



宗像地域の禁酒運動

『新修宗像市史』近代部会から

禁酒運動と福岡県

世の中から酒をなくそうとした禁酒運動は、一九一九年にアメリカで禁酒法が制定されたことでも有名な国際的な運動で、日本にも広がりました。大正十一（一九二二）年制定の未成年者飲酒禁止法成立は、全米禁酒法の成立が影響しました。現在はタバコ規制にアルコール規制が付随した感があります。戦前は正反対で禁酒運動が主で、禁煙運動が付随しました。日本では、明治期から宣教師が広め、国民の衛生、風紀に加え、生活、労働の問題、アル中の優生学的問題など、他国と同じく多様に展開しました。

戦前の福岡県は炭鉱の禁酒運動が盛んで、三井田川禁酒会は、全盛期に総会員数六千人台で「世界一の禁酒炭鉱」と呼ばれ、日鉄二瀬にいた山本作兵衛も昭和初期は禁酒会員でした。

大正四（一九一五）年の石田和吉『むなかた』は、酩酊し警察の保護を受けた宗像郡人の多さを嘆き、「戸口の割合に酒造高の多い宗像は、矢張りよく飲める郡」と評しました。一方、宗像

地域は、昭和三（一九二八）年に成立した福岡県禁酒連盟の一角をなすなど県全体でも無視できない動きを見せます。

まずは節酒から

明治十七（一八八四）年十二月に大日本節酒会が発会しました。酒の害を意識しつつ、交際、風習上の都合上、禁酒でなく、節酒を唱えました。翌年に宗像郡の酒造家たちが入会しました。文明開化のもと、酒と結びつきがちな歌舞音曲を控え、勤儉貯蓄を試みたようです。

明治三十（一八九七）年十月は、宗

宗像禁酒同盟会の発会まで

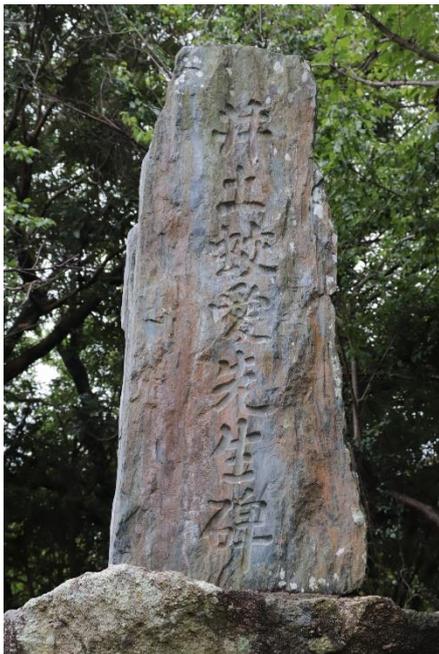
像郡田島村の柴田亀太郎らが節酒会を作りました。自殺、事故、犯罪者、病気、貧困などを酒の害と結びつけるも、外国で酒を禁じた過酷な法律に効果はなく、節酒に留め、富国強兵、家庭平和、子孫の繁栄を図るとしました。同会は節酒貯金をし、慈善事業を行うことも掲げました。

明治三十六（一九〇三）年頃、宗像郡池田村の井土蛟愛が禁酒会を作りました。宗像四国東部霊場第七七番札所（池田柳野薬師）の敷地に井土を称える石碑があります。井土は、池田村の農家に生まれ、明治二十一（一八八八）年に修明学会を組織し、晴耕雨読、勤勉貯蓄の方案を説き、入学者を集めました。明治二十八（一八九五）年に韓国に渡るも病で失明し、鍼灸医となり帰村し、禁酒会を設けるなど村の殖

産興業を図りました。ただ、禁酒会は日露戦争の頃、圧迫や妨害を受けたようです。戦時は兵士の送出や凱旋の際、酒盛りが付きものだったことが原因かもしれません。

大正十三（一九二四）年一月、宗像禁酒同盟会が結成されました。前後に宗像郡には神興村禁酒会、上西郷村禁酒会がありました。東郷町公会堂での発会式は、東京、大阪、筑豊、八幡の禁酒運動家を含めた三〇〇名が集まり、郡出身の武谷廣（九州帝大付属病院長）が講演しました。会長は宗像郡医師会長の三野原愛四郎で、会員も医師、村長など指導層、教師、牧師などが名を連ねました。この会は昭和三年結成の福岡県禁酒連盟の一角をなし、未成年者飲酒禁止法の励行を福岡県に陳情するなど県内各地に禁酒を広める運動に積極的に参加しました。

（近代部会 横山尊）



井土蛟愛先生碑
（上）正面 （下）背面